

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4079200335		
法人名	有限会社 てらだ苑		
事業所名	グループホーム さん愛 (A棟・B棟)		
所在地	〒822-1406 福岡県田川郡香春町香春1660番地1 Tel 0947-45-1303		
自己評価作成日	平成29年10月27日	評価結果確定日	平成29年12月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	平成29年12月05日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

運営理念を、「より愛、ふれ愛、たすけ愛」として、日頃よりご家族様と入居者様とがともに過ごせる機会を多く持っていただけるよう、さん愛新聞や行事案内を毎月お送りし、ホームページ等においてもいつでもご家族様等が当苑を知ることができるよう、職員全員が日々精進し、心地よく安らぎを感じていただけるような雰囲気、環境づくりに努めております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「さん愛」は、認知症高齢者が慣れ親しんだ地域の中で、安心して暮らせるように13年前に開設した2ユニット(定員18名)のグループホームである。利用者と職員は地域の一員として、行事や活動に参加し、小学校や中学校、老人会との交流の輪を広げ、ホームの足湯に地域の方が立ち寄り、世間話に花が咲いている。協力医療機関による月2回の往診体制が整い、訪問歯科診療と合わせ、利用者の健康管理は万全で利用者や家族の安心に繋げている。利用者の重度化が進む中にも関わらず、季節毎の花見を職員全員参加で取り組み、季節を五感で感じてもらい、利用者の生きがいに結びついている。また、新鮮な旬の食材を使って職員が調理する料理は、味や彩り、盛り付けに拘り、利用者と職員が談笑しながら食事する様子は楽しそうで、食欲増進に繋げ健康の源になっている。管理者と職員は、常に利用者の視点で介護に取り組み、明るい笑顔を取り戻す利用者を見守る家族からは、高い評価を得ているグループホーム「さん愛」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11.12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的な環境のもとで、入居者が安心と尊厳のある生活を営むことができ住み慣れた地域で多くの方々と交流することにより、生き生きと過ごせることを理念とし、全職員が認識し実践している。	さん愛のモットーである「より愛、ふれ愛、たすけ愛」を掲げ、職員一人ひとりがその意義や目的を理解し、利用者の個性や生活習慣に配慮し、利用者が慣れ親しんだ地域の中で、その人らしい暮らしの支援が出来るように取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に参加したり、小中学生との交流や運営推進会議等、地域の方々との意見交換などに努めている。	地域の一員として、利用者と職員は小学校や中学校、老人会、町内会との交流を行い、秋祭りにはお好み焼きコーナーを担当して喜ばれている。ホームの庭で開催する盆踊りや花火大会をしながら地域住民と、信頼関係を築いている。また、地域の高齢者の介護相談に気楽に応じ、頼りになるホームを目指している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	高齢者のいる家族からの相談や家族会の際に支援状況や心配事があるときはいつでも対応できるように心掛けている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に一回行い、毎回活動報告、意見交換等を行い、サービスの質の向上に努めている。	会議は2ヶ月毎に年6回開催し、ホームの運営状況や取り組み、課題等を報告し、外部の参加委員から積極的な意見や質問、要望、情報等が提案され話し合い、充実した会議である。参加者の役に立つ会議になるように、勉強会や講演を企画し、参加者の知識を広げる場になっている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を活用している。	管理者は、ホームの空き状況や介護の疑問点、困難事例を行政窓口にご相談し、情報交換し連携を図っている。また、運営推進会議に、行政職員が出席し、ホームの現状や取り組みを理解して、助言や情報を提供して貰い、ホーム運営に反映出来るよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束につながる行為の理解を深めるとともに、職員の研修等を行っている。	身体拘束廃止や虐待防止の研修会を定期的に行い、マニュアルを用意し、身体拘束が利用者にとどのような影響を与えるかを、具体的な禁止行為の事例を挙げて検証し、職員間で話し合い、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護の実践を目指している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についても勉強会を実施し、理解を深め、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等を行い、制度理解に努め、必要に際し、関係者と相談援助を行っている。	権利擁護の制度について研修会を実施し、職員一人ひとりが制度の重要性を理解し、資料やパンフレットを整備し、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を説明し、関係機関へ橋渡し出来る支援を行い、利用者の権利や財産が、不利益を被らない支援体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、しっかりと説明を行い、また、改定時には家族会等を通して、理解を得られるよう努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、家族からの意見を真摯に受け止め、職員会議、または運営推進会議等にて議論を行い、運営に反映させている。	日常生活の中で職員は、利用者の思いや意向を聴きだし、家族の面会時に利用者の希望や健康状態、生活の様子を説明し、家族とコミュニケーションを取りながら話し合い、意見や要望を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画作成に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者、管理者は職員からの意見等を常に聞き入れる環境づくりに努めており、意見を反映させている。	職員会議やカンファレンスを毎月開催し、管理者は職員の意見や要望、アイデア等が話しやすい雰囲気にして、活発な意見交換が行われ、ホーム運営や業務改善、介護計画作成に反映させている。また、職員間のチームワークが取れているので、毎日の申し送り時に話し合い、職員の気付きが反映出来るように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の努力等を十分に認め、向上心を持って働ける環境づくりに努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別、年齢等は採用には一切影響せず採用している。また、職員の年齢、個人の能力に対して差別することなく、十分に保証し対応している。	代表は、職員一人ひとりの特技や能力を把握し、適材適所に役割分担し、勤務体制も柔軟に配慮して、職員が生き生きと働きやすい職場環境に取り組んでいる。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や意欲のある方を優先し、採用後は職員の習熟度や、やる気に合わせて外部研修を受講して貰い、職員の介護技術の向上に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権尊重、人権教育を事業所内での研修、また、外部研修に参加することにより理解に努めている。	人権を尊重する研修会で学んだ職員が、伝達研修の中で報告し、職員全員が人権についての知識を共有している。また、ホームの理念に「安心と尊厳のある生活」と謳い、職員は常に利用者の尊厳と権利を守るケアの実践を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に一度、外部からの講師を招いての研修を含め、全職員参加の研修を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の施設との職員交換研修等を行い、同業者と交流を深め、サービスの質の向上に努めている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には、面談、見学等を行い、十分に不安を解消してから入居していただくように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	必ず入居前には家族との面談を行い、また、入居後にも意見を言いやすい関係づくりを行い、不安要素の解消に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の不安、悩みを第一に考え、その不安を取り除けるよう、プランを作成し対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事等を一緒に行ったり、職員と一緒に生活する時間を多く設けるように支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いつでも会いに来ていただきやすい環境づくりに努め、何かあるたびに家族と連絡を取り、一緒に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の今までの生活歴を把握し、馴染みの場所へ外出したり、また、人との交流も図れるよう支援している。	面会に訪れた友人や知人と、足湯を利用しながら、楽しいひと時を過ごし、居室で寛ぎ、利用者の生きがいに繋げ、又面会に来ていただけるようお願いしている。また、入居後の利用者同志の仲の良い関係や、職員と信頼関係を築き、新しい馴染みの関係が構築されている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや催し物、または一緒に外出するなど、一人ひとりが孤立しないよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も、定期的に家族と連絡を取り、その後の様子を伺ったり、また、家族からの相談等にも応じるよう関係構築に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いを常に考えるようにし、支援するよう努めている。また意思表示のできない方に対しては、家族との話し合いを通じて、本人本位の支援ができるよう努めている。	職員は、利用者と日常会話の中から、利用者の思いや要望、悩み等を聴きとって、職員間で共有し、介護サービスに反映させている。また、意向表出が難しい利用者には、家族と相談し、職員間で話し合い、ベテラン職員が利用者へ寄り添い、話しかけ、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から、特に入所初期にはこれまでの暮らしの様子や、馴染みの環境等を聞き把握するよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日一日の暮らしの記録、心身の状態など、詳しく記録している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の希望にそえるよう、職員間でモニタリングを行い、また、関係者等の意見も反映し、無理のない計画作成に努めている。	職員は、利用者と家族とコミュニケーションを取りながら意見や要望、心配事等を聴き取り、職員間で話し合い、利用者本位の介護計画を作成している。また、利用者の状態に合わせ、介護計画の実施状況や目標達成状況の確認を行い、その結果を踏まえて介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノートの活用、月に一度の定例会議にて、意見交換、情報共有を行い、計画の見直し等に生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々にあった支援が行えるよう、全職員でその都度話し合い、様々なサービス利用を取り入れ、柔軟な対応が行えるよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の子供会、青年会等との関りを大切にし、地域活動への参加等を行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	二週間に一度、往診を行っており、主治医と情報共有をしっかりと行い、適切な医療を受けられるよう努めている。	入居時に利用者や家族と話し合い、家族の希望を優先し、馴染みのかかりつけ医の受診支援を行い、主治医と、利用者の医療情報を共有している。月2回の協力医療機関による往診体制を確立し、職員の小さな変化も見逃さない観察力で、利用者の健康管理は、24時間安心して任せられる医療連携体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態変化や些細な変化が見られた場合には、すぐに連絡のとれる体制を構築している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、しっかりと医療機関との情報共有が行えるように努め、早期退院ができるよう、密に医療機関と連絡を取り合っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向け、本人の思い、また家族の意向等を把握するため、主治医を含めた話し合いの場を設けている。	ターミナルケアについて入居前に、利用者や家族にホームで出来る支援と、病院でしか出来ない支援を説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い家族と密に連絡を取りながら主治医と話し合い、連携を取りながら今後の方針を確認し、利用者の終末期が、安心して暮らせる環境整備に取り組んでいる。現在まで看取りの支援も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急講習、避難訓練等を定期的実施し、またマニュアルを全職員が把握できるよう取り組んでいる。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防と連携を図り、年に二回、昼夜を想定した避難訓練の実施、また消化手順の指導を実施している。	防災訓練を年2回、併設事業所と合同で実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、避難経路や非常口、避難場所を確保し、昼夜を想定した訓練に取り組み、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。また、非常時の非常食、飲料水の備蓄を用意している。	利用者の安全と夜勤者の不安を取り除くために、夜間想定避難訓練を頻繁に行い、職員の自信に繋げることを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の言葉の一つ一つにしっかりと耳を傾け、話し方、対応には十分に配慮して対応するよう研修を行っている。	利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方を、職員間で常に話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者の個性や生活習慣に配慮して、利用者が安心して暮らせる環境を整えている。また、利用者の個人記録の保管や職員の守秘義務については、代表や管理者が職員に説明し、職員全員が自覚して情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の会話の中で、思いや希望を探り、一人ひとりが自己決定できるような場面を作れるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の個々のペースにて毎日を過ごしていただけるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に美容師に訪問していただき、身だしなみを整え、また、日々の服装については職員と一緒に選ぶ等、支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を取り入れ、季節感を味わっていただき、また、誕生日には祝い善やケーキ等を提供している。食事の準備、配膳、下膳等もその日の状態に応じて一緒に行っている。	食事は利用者の楽しみな時間であり、利用者の能力や体調に合わせ、調理の準備や片づけを手伝ってもらい、職員の手作りの料理を、利用者と職員がテーブルを囲んで談笑し、楽しい食事風景である。また、職員は利用者の嗜好を聴きながら献立し、美味しい料理を利用者のほとんどが完食し、健康増進に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の水分摂取量をしっかりとチェックし、水分摂取の困難な方については、ゼリー状の水分補給補助食品の提供を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、また、週に一度訪問歯科医による口腔ケアを実施している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に合わせたトイレ誘導の実施、時間毎に声かけを行い、誘導を行っている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、自立に向けたトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復と、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師、主治医との連携により便秘予防、便秘時の対応を行っている。また、毎日の体操等で便秘予防に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりにあわせて入浴していただけるような環境づくりに努めている。	入浴は利用者の希望や体調に配慮し週3回を基本として、清潔で明るい浴室の浴槽にゆっくり浸かり、利用者と職員が楽しそうに会話しながら、昔話や本音の話を聴きとっている。また、入浴拒否の利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし、難しい場合は、清拭や足浴に変更して、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や本人の意思に応じ、自由に休息していただくよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容は、会議等を通じて、全職員、看護師で把握し、個々のケア記録に薬の説明を記載している。また、服薬のチェックをその都度記入するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの得意なことや好みを把握し、家事等を一緒に行う。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	花見や花火、それぞれの季節に応じた場所へ外出したり、苑庭の散歩等を定期的に行っている。	天気の良い日は戸外に出て、庭に併設している大型の足湯を利用し、外気浴を楽しみ、風を引かない元気な体作りをしている。季節の花見は手作りのお弁当持参で、職員全員参加の外出レクリエーションとして計画し、利用者の生きがいと気分転換に繋がる外出の支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人または家族の希望に応じて対応している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの希望があった際には柔軟に対応できるよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室、ホール、洗面所、廊下等の清潔保持に常に努め、また、掲示物等を活用し、季節感を感じていただけるように努めている。	自然が残る田園地帯の中に平屋建ての手入れの行き届いた家庭的な雰囲気の建物は、季節毎に利用者や職員が制作した飾り物を掲げ、音や照明、温度や湿度、換気に注意し、利用者一人ひとりが自由に楽しい生活が出来る環境を整え、明るい雰囲気の共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者間の関係性の把握をしっかりと行い、共用空間における座席の配慮等を行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人または家族の希望を尊重し、居心地のよい居住空間になるよう支援している。	利用者が自宅で使っていたお気に入りの筆筒や机、枕や布団、仏壇や鏡、生活用品を、生活環境が急変しないように、家族の協力で自宅と違和感を感じないように設置して貰い、利用者が安心して穏やかに暮らせる環境を整え、清潔で明るい、居心地の良い居室になっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人のできることは自身で行っていただき、できないことに対しては、一緒に行うか見守り声かけを行うよう努めて言う。		